



ひがし

No. 4
PTA本部発行

2022年11月25日
町田市立本町田東小学校
校長
PTA会長

日頃よりPTA活動へのご理解とご協力ありがとうございます。11月8日に第3回代表委員会を開催しました。統廃合に向けて本町田東小学校で過ごす日々は残り少ないですが、子供たちにとって楽しい思い出を作れるように様々な議論がされています。引き続きご協力をお願い致します。

【PTA本部活動報告】

	活動報告 及び 今後の予定	
本部	10/30(日)親子まつり出店(ストラックアウト)	11/ 8(火)第3回代表委員会
会長	10/ 4(火)学級委員長と打ち合わせ	10/12(水)本部会計中間監査立会い
副会長	10/ 4(火)学級委員長と打ち合わせ	
書記	9/30(金)「ひがしNo.3」作成、発行 11月「ひがしNo.4」作成	11/ 8(火)第3回代表委員会レジュメ・議事録作成
会計	10/12(水)中間監査・監査報告書の印刷、配布 12月中旬 卒業式備品・卒業記念品発注予定	卒業式備品の見積もり依頼
本町田地区	9/27(火)子どもまつり実行委員会(三小) 10/20(木)子どもまつり 申込締切、回収、参加者名簿作成 11/ 8(火)第3回委員総会 子どもまつり実行委員会(三小) 11/22(火)子どもまつり担当者実踏(ひなた村)	10/11(火)子どもまつり お手紙印刷、配布 11/26(土)子どもまつり(ひなた村)
薬師地区	9/15(木)親子まつり打ち合わせ(藤の台ホール)・開催校下見(薬師中) 9/27(火)親子まつり打ち合わせ(藤の台ホール) 10/19(水)いっせい見守り 10/28(金)親子まつり搬出搬入 11/ 9(水)親子まつり片付けと反省会 11/22(火)地域清掃	10/13(木)親子まつり準備(藤の台ホール) 10/20(木)親子まつり薬師中生徒会と打ち合わせ 10/30(日)親子まつり(薬師中) 11/16(水)いっせい見守り

【第3回代表委員会 報告 (11/8開催)】

- 1) 校長あいさつ
- 2) 副校長あいさつ
- 3) PTA会長あいさつ
- 4) 活動報告 (※会議時間短縮のため、本部・各役員のLINEでのデータ共有にて確認。)
- 5) 伝達事項 (※お知らせに記載)
- 6) 審議事項

<校長より>

2学期も半ばにさしかかり、多少冬も近づいてきたなと感じつつ皆さまにとってはどんな秋をお過ごしでしょうか。日中の時間が短くなり、落ち着いて過ごせる夜の時間が長くなってきたと思いますが、ご自身を高める為に時間をとるとか、お子さんやご家族と向き合う為の時間をとるなど1日1日の時間を大切にに使っていただければ良いなと思います。

さて、東京都や町田市内における新型コロナウイルスの感染状況は一時落ち着いていたかのようにみえたのですが、再び拡大の傾向を示し始めています。今後心配される第8波とともにインフルエンザの同時流行も懸念されていますので、皆さま健康管理を怠らず継続してほしいと思います。

そのような中、現段階では11月18・19日に感染対策を講じたうえで、本校としては初めての取り組みとなる音楽会を予定しています。ご参加の皆さまにはご協力をいただき、ご理解のほどよろしくお願い致します。但し、今の状況が悪化したり学級閉鎖等が再び起こるような状況になった場合は取り組み方を変えなければならないので、そこもご理解いただければと思います。

最後に新たな学校作りということで基本計画検討会が毎月開催されております。内容については市のホームページに各回ごとの話し合ったことや進行状況などが掲載されていますのでご覧いただき。2年半後の学校統廃合に向けて意識を高めていただければと思います。通学路の安全な在り方・子供たちの通学方法についてなどまだ不透明なところもありますが、皆さまにお伝えしなければならないことが出てきた時には早急にお伝えしたいと思っております。先にホームページを見ていただいて、今どのような事が話し合われているのかを知っていただければと思います。

<副校長より>

閉校に向けて学校も色々と準備をしております。PTAの方々におかれましてはベルマーク・インクカートリッジなど様々な変更点、今日の議題にもあると思いますが組織の変え方など今年度はかなり大変な時期に活動されていることに感謝申し上げます。

先日の親子まつりに東小も参加し、協力をさせていただきました。また地域のお祭りがありますし、学校のイベントもありますのでコロナ禍ではありますが様子をみながら学校としても地域とPTAが連携して力をお貸しできる場所があれば力いっぱいやっていきたいと思っておりますので、何かあればお申し出ください。

<会長より>

校長、副校長からもお話がありましたが、あっという間に秋も深まり、時がたつのがさらに加速し、もう冬が来てしまうので中々子供たちも朝起きるのが大変だと思います。

私は親子まつりに参加させていただいたのが2回目で、前は5年前位で雨だった為体育館で色々したのですが、今年は校庭で様々なブースが出て先生方のバンド演奏があったりと、かなり盛り上がりました。このような取り組みがもっと広くお知らせでき、他のイベントもしていけたら良いなとすごく思いました。

この何年かPTAは、やはり閉校へむけての作業がどうしても多くなっていて、今いる子供たちにどうするべきかが少し手薄になってしまうなという反省もありますので、今在校している子供たち、特にこれで卒業になってしまう6年生に対してもきちんとケア出来るように改めて考えていきたいなと思います。

◆審議事項◆（今年度の審議事項について通し番号で記載しています。）

審議事項		主旨	賛成	反対	結果
6	学級委員会の活動内容変更と予備費の使用について	<ul style="list-style-type: none"> ・学級委員会の活動内容にイベント企画、運営を追加。 ・学級委員会が企画したイベントで得た収入もPTA全体の収入として管理し、イベントで出費がある場合は予備費から支出する。支出の目安は最大3万円とし、それを大幅に超える場合は再度承認を得る。 	22	0	承認
7	ベルマークポイントの使用について	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度中に使い道を検討し、在校生に還元出来るものは還元していく。 ・10月に締め切ったポイントが上乘せされるのが年度末になる可能性があり、管理する委員も変わるので早めに在校生に還元した方が良い。現6年生にも還元出来る方が良いのでは。 	22	0	承認
8	2023年度の委員会再編成について	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度に向けて委員数を削減する。 ・学級委員の人数は全体6名以上（各学年1名以上）とする。 ・今後学級委員がイベントを主として活動し、企画を考えるには妥当な人数。実際のイベント開催時に人数が必要であれば、都度ボランティア募集する。 	23	0	承認

※審議事項8のみ1名遅れて参加したため23名で審議。

※学級委員人数変更、開放プール委員会廃止（前回代表委員会で承認）のため、規約を改正する臨時総会を行う。
詳細は下記【お知らせ】3）をご参照ください。

【お知らせ】

1) 学校ホームページに掲載する「ひがし」について

・学校のホームページに掲載する「ひがし」はPTA本部発行のもののみとし、各委員会の「ひがし」は学年連絡網（LINE オープンチャット）でのみ配信といたします。（周知が必要な重要な事項や決断事項などはホームページ上にお知らせを掲載してもらう場合もあります。）

・お知らせの内容によって今まで通り紙面で配布する場合もあります。（PTA本部・各委員会ともに）

※まだ学年連絡網への加入がお済でない方は次ページのご意見・ご連絡フォームのQRコードより、お気軽にご連絡下さい。

2) 来年度の地区レク活動について

校外委員の活動としていた地区レクは、来年度以降学級委員イベント企画に移行し、運営をしていくこととなりました。

3) 臨時総会の開催について

来年度の委員会再編成に伴い、本町田東小PTA規約の一部改正のため、臨時総会を開催する予定です。

（改正箇所については次ページをご覧ください。）

詳細は11月29日に配信予定のメール及び配布のお手紙をご確認ください。

<お知らせ3のつづき>

第1号議案 第12条の一部改正

開放プール委員会廃止に伴い、代表委員会を構成する人員を変更する。

第2号議案 第14条の一部改正

学級委員会の活動内容に合わせ、人数の見直しをおこなう。

(現行12名のところ、6名以上/学年から1名以上に変更。)

第3号議案 第16条の削除

開放プール開催の見込みは薄く、ベルマーク活動についても統廃合に向けてポイントの活用期間とするため、開放プール委員会を廃止する。

[議案と新旧対照表]

	改正案	現行
第1号議案 第12条の一部改正	(代表委員会) 第12条 (1) 代表委員会は、本部役員及び学級委員、校外生活委員会役員をもって構成し、任期を1年とする。	(代表委員会) 第12条 (1) 代表委員会は、本部役員及び学級委員の学年代表、校外生活委員会役員、開放プール委員会役員をもって構成し、任期を1年とする。
第2号議案 第14条の一部改正	(学級委員会) 第14条 (1) 学級委員は、各学年から1名以上とし、任期を1年とする。	(学級委員会) 第14条 (1) 学級委員は、各学級から1名とし、任期を1年とする。ただし、単学級の学年については、2名を選出する。
第3号議案 第16条の削除	(開放プール委員会) 第16条 削除	(開放プール委員会) 第16条 (略)
条番号の変更	(慶弔費) 第16条 (略) (委員会または臨時委員会の設置) 第17条 (略) (附則) 第18条 (3) 本会則は、(中略) 令和4年12月6日一部改正	(慶弔費) 第17条 (略) (委員会または臨時委員会の設置) 第18条 (略) (附則) 第19条 (3) 本会則は、(中略) (追加)

※第3号議案が可決された場合、以降の条番号の繰り上げ及び改正日の追加も承認されたものとみなします。

ご質問、ご意見等ございましたらお気軽にお寄せください。

学年連絡網のノート機能に「ご意見・ご連絡フォーム」のリンクが記載されています。

右のQRコードからも連絡ができます。ぜひご活用ください。

(紙にお書きいただく場合は、「PTA本部行き」とご記入の上、担任の先生へご提出ください。)

